1. 項目	代表者、経理責任者の電子署名による自署押印の見直し
2. 既存の制	電子申告にあたっては、代表者・経理責任者の電子署名による証明が必要と
度・規制等	なるが、電子署名の取得は通常 1~2 週間を要し、代表者等の交替時には、
によってI	申告期限に間に合わず紙申告となるケースが発生している。
CT利活用	
が阻害され	
ている事	
例・状況	
3. ICT利	法人税法第151条第1項、第2項
活用を阻害	地方税法 72 条の 35 第 1 項、第 2 項
する制度・	
規制等の根	
拠	
4. ICT利	電子申告利用率向上(ICT 利活用向上)の観点から、
活用を阻害	
する制度・	・代表者については、現在事項全部証明書の登記情報を参照する等の代替
規制等の見	措置による事務処理の簡便化をお願いしたい。
直しの方向	
性について	・電子署名の取得に要する日数の大幅短縮等の利便性の向上に係る措置を
の提案	お願いしたい。

意見提出者 エヌ・ティ・ディ・ビジネスアソシエ株式会社